

食中毒発生速報第(3)号について

1 発生 の 概 要

令和8年3月15日(日)に下記施設で提供された食事を喫食した複数名が下痢、嘔吐等の食中毒様症状を呈していると、令和8年3月17日(火)に届出があった。以下の理由から下記施設に対し、3月19日(木)から衛生状況の改善が確認されるまでの間、営業禁止を命じた。

2 発生 の 探 知 令和8年3月17日(火) 医療機関から

3 発生 年 月 日 令和8年3月16日(月)

4 発生 場 所 浜松市他

5 患 者 数 患者43名(男性20名、女性23名、年齢7～77歳)

6 主 な 症 状 下痢、嘔吐、吐き気 等

なお、患者は概ね快方に向かっている。

7 原 因 食 品 3月15日(日)に提供された食事
(しゃぶしゃぶ、刺身、天ぷら、茶わん蒸し、漬物 等)

8 病 因 物 質 ノロウイルスGⅡ

9 原 因 施 設 営業所所在地 浜松市中央区船越町33番20号

営業の種類 飲食店営業

営業所の名称 木曾路 浜松柳通店

営業者氏名 株式会社 木曾路

10 措 置 営業禁止命令 令和8年3月19日(木)から衛生状況の改善が
確認されるまでの間

- 11 食中毒と断定した理由
- (1) 患者を診察した医師から食中毒の届出があったこと
 - (2) 患者の共通食が当該施設で提供された食事に限られたこと
 - (3) 患者便及び従事者便からノロウイルスが検出され、患者の症状が本ウイルスの特徴と一致したこと
 - (4) 当該施設において感染症を疑う事実は確認されなかったこと

12 検 査 の 状 況
(3月18日現在)

患者便	8検体	8検体からノロウイルスGⅡ検出
従事者便	25検体	5検体からノロウイルスGⅡ検出
食品	4検体	全てノロウイルス陰性
施設ふき取り	15検体	3検体からノロウイルスGⅡ検出

(参考) 浜松市における食中毒発生状況(令和8年1月1日から令和8年3月19日現在)
3件68名(本件を含む) [昨年同期の発生状況 2件116名]